

一般質問

一般質問とは、市の事務や市が抱える課題等について市長などにたずねるもので、12月定例会では18名の議員が一般質問を行いました。ここでは広報委員会が採択し、事項別に整理した一部の内容を掲載しています。

一般質問の全文は、2月上旬作成予定の本会議録を図書館や鎌倉市議会ホームページ内「会議録検索システム」でご覧ください。

- 前川 綾子……「子どもが育つ環境の整備について」
- 太田 治代……「ガイドラインに基づく災害時要援護者施策について」
- 長嶋 竜弘……「行政運営の新たな考え方と手法について」
- 千 一……「鎌倉市の介護体制について」「福祉タクシーについて」「選挙制度の問題について」「重度障害者の医療費について」
- 西岡 幸子……「新制度移行への子育て支援について」
- 渡辺 隆……「鎌倉市の防災について」
- 高橋 浩司……「市民満足度を柱とした市政運営と市長の政治姿勢について その2」
- 納所 輝次……「公契約のあり方と地域経済の活性化について」
- 飯野 眞毅……「子どもの安心・安全・居場所について」「芝生化について（校庭等）」「防災・危機管理対策について」
- 久坂くにえ……「子育て環境について」「地域コミュニティについて」
- 岡田 和則……「保育園について」「市有地の樹木管理と公園協会の活用」
- 高野 洋……「エネルギー政策の推進について」
- 中澤 克之……「防災等について」「子ども達の環境等について」「いじめ等について」「市長の政治姿勢等について」
- 安川 健人……「世界遺産登録とまちづくりについて」「市民が主役となる政策について」
- 山田 直人……「予算編成の諸課題についてと予算審議について」
- 渡邊昌一郎……「着地型観光商品開発事業にみる「行政のスタンダード」とは」「腰越地区の課題について」
- 吉岡 和江……「深沢のまちづくり計画について」
- 三宅 真里……「子育て支援」「ごみ行政」「教育委員について」

子育て新システム

子育て新システム(子ども子育て関連3法)に基づく新制度について、次のような視点から質問が行われました。

【現制度との相違点】

質問：子育て新システムは、早ければ平成27年度から本格的に動き出すが、現在の子育て支援制度とは何が大きく異なるのか。
答：三つある。一つ目は、新たに保育の必要性を市町村が認定する仕組みとなること、二つ目は、厚生労働省と文部科学省から内閣府に給付が一本化され

ること、三つ目は、市町村が独自の制度を設置することで、待機児童の解消を行う本市の裁量枠が拡大されることである。
質問：認定制の内容はどのようなものか。
答：子ども一人一人について、保護者が保育の必要性を申請し、その必要性に応じた認定証を本市が交付するものであるが、詳細は平成25年4月に国が設置する子ども・子育て会議の子ども・子育て会議の中で、基本方針が策定されていくので、その動向に注意していきたい。

質問：新制度では、6〜19人

いじめの問題について

学校におけるいじめ問題について、次のような視点から質問が行われました。

【いじめの件数】

質問：今回、県の教育委員会から発表された本年度9月までのいじめの件数によると、昨年度1年間の件数を半年で上回っている状況だが、この原因をどのように考えるか。
答：県によると、各学校が現在の社会状況を喫緊の課題と受けとめ、児童・生徒一人一人のきめ細かな把握に取り組んでいることが増加の原因となっている。なお、本市においては、昨年と比べ、大きく上回るという傾向はない。

【いじめ防止の取り組み】

質問：昨年の議会で、いじめ防止プログラムとスクールバディ(※)について提案した。その後いじめの問題が出てきたが、本市として何か進展があったのか。
答：いじめの問題は子どもたちが主体的に考えて話し合っていくことが大切であるため、いじめ防止プログラムやスクールバディについては効果的な取り組みだと思える。教育委員会としては、いじめ防止教室やいじめ・暴力アドバイザー派遣事業、非行防止教室、命の大切さを学ぶ教室などを各学校に紹介しており、積極的に取り組んでいる状況である。

質問：いじめが解消したといながらも、形を変えていじめになっている事例が実際にあるが、教育委員会としては追跡調査を行っているのか。
答：本市独自の項目を入れることについては、地方版子ども・子育て会議の中で意見を聞きながら二一三調査を経て、平成26年度の半ばを目標に本市の子ども・子育て支援事業計画を策定する予定としている。

であれば小規模保育所で20人を超えたら認可保育所で支援をする計画となっているが、多くの待機児童の受け皿となつていない認定保育施設についてはどうするのか。
答：市内の認定保育施設の意向を聴取し、それに沿いながら新制度の中で需要と供給を踏まえ改めて考えていきたい。

【本市の取り組み状況】
質問：新制度に向けた本市の取り組み方針は。
答：子どもみらい部長：国は子ども・子育て会議の中で、計画策定のための二一三調査項目を含めた基本方針の検討を行い、それを市町村に示す予定である。本市にお

いては地方版子ども・子育て会議を平成25年の夏をめどに設置し、会議の意見を聞きながら二一三調査を経て、平成26年度の半ばを目標に本市の子ども・子育て支援事業計画を策定する予定としている。
質問：二一三調査のアンケート項目は、国から示されることになっているが、本市の保育計画策定のための実施でもあることから、現状に即した本市独自の項目を入れてはどうか。
答：本市の子ども・子育て支援事業計画の策定のためには、保育の必要量などを詳細かつ具体的に把握することが必要と考えている。従って、二一三調査に

ているのか。
答：解決済みのいじめについても、再発の可能性があり、そういう中では見守りが必要であると考えている。教育委員会でも学校訪問などを継続的にを行いながら状況把握に努め、学校における子どもたちの小さな変化を見逃さないように、各学校に指導している。

【教育委員会のあり方】
質問：いじめの問題が大きく報道されるようになり、教育委員会のあり方が問われているが、本市ではどのように考えるか。
答：いじめの問題に限らず、さまざまな部分で教育委員会のあり方が問われていると考える。報道されているいじめの件で言えば、隠蔽体質があったように聞けるが、本市においては決してそのようなことではないと考える。

【教育委員会のあり方】

質問：いじめの問題が大きく報道されるようになり、教育委員会のあり方が問われているが、本市ではどのように考えるか。
答：いじめの問題に限らず、さまざまな部分で教育委員会のあり方が問われていると考える。報道されているいじめの件で言えば、隠蔽体質があったように聞けるが、本市においては決してそのようなことではないと考える。

【教育委員会のあり方】

質問：いじめの問題が大きく報道されるようになり、教育委員会のあり方が問われているが、本市ではどのように考えるか。
答：いじめの問題に限らず、さまざまな部分で教育委員会のあり方が問われていると考える。報道されているいじめの件で言えば、隠蔽体質があったように聞けるが、本市においては決してそのようなことではないと考える。

質問：いじめの問題が大きく報道されるようになり、教育委員会のあり方が問われているが、本市ではどのように考えるか。
答：いじめの問題に限らず、さまざまな部分で教育委員会のあり方が問われていると考える。報道されているいじめの件で言えば、隠蔽体質があったように聞けるが、本市においては決してそのようなことではないと考える。

質問：いじめの問題が大きく報道されるようになり、教育委員会のあり方が問われているが、本市ではどのように考えるか。
答：いじめの問題に限らず、さまざまな部分で教育委員会のあり方が問われていると考える。報道されているいじめの件で言えば、隠蔽体質があったように聞けるが、本市においては決してそのようなことではないと考える。

質問：いじめの問題が大きく報道されるようになり、教育委員会のあり方が問われているが、本市ではどのように考えるか。
答：いじめの問題に限らず、さまざまな部分で教育委員会のあり方が問われていると考える。報道されているいじめの件で言えば、隠蔽体質があったように聞けるが、本市においては決してそのようなことではないと考える。

質問：いじめの問題が大きく報道されるようになり、教育委員会のあり方が問われているが、本市ではどのように考えるか。
答：いじめの問題に限らず、さまざまな部分で教育委員会のあり方が問われていると考える。報道されているいじめの件で言えば、隠蔽体質があったように聞けるが、本市においては決してそのようなことではないと考える。

質問：いじめの問題が大きく報道されるようになり、教育委員会のあり方が問われているが、本市ではどのように考えるか。
答：いじめの問題に限らず、さまざまな部分で教育委員会のあり方が問われていると考える。報道されているいじめの件で言えば、隠蔽体質があったように聞けるが、本市においては決してそのようなことではないと考える。

質問：現在、本市の教育長が不在の中、学校現場の課題を教育委員会としてどのように捉えているのか。
答：教育委員会委員長：一つ目に東日本大震災以降の学校における防災教育の推進と安全体制を確立すること。二つ目に子どもたちがよりよい人間関係を形成し、不登校やいじめ、暴力行為などのない学校づくりに努めること。三つ目に子どもたちの学習意欲を高め、確かな学力の向上を図るとともに、個に応じたわかりやすい指導を充実させること。四つ目に我が子がさまざまな教えを受け、学校生活を当たり前に送れることに感謝の気持ちをもち、教師に信頼を寄せられるよう保護者意識の改革を行うこと。五つ目に子どもたちを指導する教職員一人一人の人間性及び授業力の向上に努め、生徒・保護者に信頼される学校づくりに努めること。以上五つを本市の学校現場の課題として捉えている。

質問：教育長の不在について、教育委員会委員長の立場としてどう考えるか。
答：委員長：教育行政、とりわけ学校教育に関しては、取り組むべき課題が多くある中、教育委員会が課題解決に向けての一定の指針を出したとしても、具体的に執行していくのは教育長と考える。現在は教育部長が職務代理を行っているが、多くの課題がある中、職務代理で事務処理を行っていくには限界があるため、早急に教育長が選任されることを願っている。

質問：現在、本市の教育長が不在の中、学校現場の課題を教育委員会としてどのように捉えているのか。
答：教育委員会委員長：一つ目に東日本大震災以降の学校における防災教育の推進と安全体制を確立すること。二つ目に子どもたちがよりよい人間関係を形成し、不登校やいじめ、暴力行為などのない学校づくりに努めること。三つ目に子どもたちの学習意欲を高め、確かな学力の向上を図るとともに、個に応じたわかりやすい指導を充実させること。四つ目に我が子がさまざまな教えを受け、学校生活を当たり前に送れることに感謝の気持ちをもち、教師に信頼を寄せられるよう保護者意識の改革を行うこと。五つ目に子どもたちを指導する教職員一人一人の人間性及び授業力の向上に努め、生徒・保護者に信頼される学校づくりに努めること。以上五つを本市の学校現場の課題として捉えている。

用語の解説

※印の用語について解説します。
子ども・子育て関連3法
「子ども・子育て支援法」「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の3法。

幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援等の推進を目的とする。
スクールバディ
バディは「仲間」の意味。生徒同士による支え合いのシ

システムで、スクールバディになった生徒は、被害生徒の相談に乗ったり、ポスターや校内放送などでいじめ防止を呼びかける。また、いじめを未然に防ぐためのさまざまな企画を立案するとともに、教師とも情報を共有し、問題が起きたときには素早く行動するなど、学校からいじめの傍観者をなくすための活動をする。

スマートシティ
IT(情報技術)などを活用することにより、エネルギーや交通、水道、行政サービスなどを効率的に運用する都市のあり方のこと。省エネの促進や交通渋滞の解消等、さまざまな効果が期待される。

近隣では、横浜市、川崎市、藤沢市が民間企業と連携し、同様の取り組みを進めている。

近隣では、横浜市、川崎市、藤沢市が民間企業と連携し、同様の取り組みを進めている。

近隣では、横浜市、川崎市、藤沢市が民間企業と連携し、同様の取り組みを進めている。